

■節電行動計画(1枚目)

医療施設名	下越病院			病床数	290床
都県名	新潟県	住所(病院)	新潟県新潟市秋葉区中沢町1-23		
担当者(部署)	長谷川雄幸 (下越病院施設課)	担当者連絡先	直通電話	0250-22-4711	
			メールアドレス	kaetsu_shisetsu@niigata-min.or.jp	

開設主体名	医療法人 新潟勤労者医療協会				
都県名	新潟県	住所	新潟県新潟市秋葉区中沢町1-23		
担当者(部署)	長谷川雄幸 (下越病院施設課)	担当者連絡先	直通電話	0250-22-4711	
			メールアドレス	kaetsu_shisetsu@niigata-min.or.jp	

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
675kw	B02a02827	675kw	0.85	574kw	1.00	675kw
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		614kw		9.00%		

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：病棟もふくめ廊下の照明を半分程度消灯し、職員工リアも半分を目安に努力する】	◎	
	②使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：外来部分は診療時以外、その他は不在時は消灯を徹底する】	◎	
空調	③病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：患者様関係エリアは26℃、職員工リアは28℃を基本とする】	◎	
	④使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：使用していないエリアは極力停止する】	◎	
	⑤日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：病室は窓の障子またはブラインドを、その他はブラインドを活用する】	◎	

日付	日付

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

■節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電 啓発	⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：毎日の職場ミーティングなどで確認と徹底を図る】	○	
	⑦節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容：ECO推進委員会を活用し、節電対策について職場での取り組みを報告し合う】	○	
	⑧医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：職場責任者会議においても、家庭での節電対策について啓蒙活動を行う】	○	
照明	⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：】		
	⑩病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：必要な時以外は半分の消灯を目指して努力する】	○	
空調	⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：病棟空調は”全熱交換器”を活用して節減に努める】	○	
	⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：AHUの差圧計をこまめに見て0.7フィルターの巻き上げを行う】	○	
	⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：出入り口のエアカーテンを昼間は連続運転し、外気を遮断する】	○	
	⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：吸収式冷温水発生器をフル運転させる】	○	
コンセント 動力	⑮調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：設定を極力高めに行う】	○	
	⑯電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：】		
	⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：便座温度、温水温度の設定は低めを心がける】	○	
	⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：庫内照明を消す】	○	
その他	⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：電力使用量のピーク時間帯にこまめなデマンド計の監視を実施。必要時にはマニュアルで負荷調整を実施】	○	
	⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：】		
	㉑使用していないパソコンやプリンタは電源を切る。	○	
	㉒エレベータは患者様搬送時以外は極力使用を避ける。	○	
	㉓		
	㉔		
㉕			

日付	日付

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。